

社会保険関連（年度更新関連）

算定処理FAQ

Q.算定の画面をあけたら去年のものがはいつています。

A.「賃読」ボタンを押して、今年の日データを読み込んでください。

Q.算定のデータの、前年データをクリアする方法はないですか？

A.「賃読」ボタンを押してください。賃金データが読み込まれるのと、同時に入力された情報も消去されます。

Q.算定の画面を開いたら、一人だけでできません。

A.従業員マスタの取得日を確認してください。算定画面を開く時に、取得日から、算定対象外のかたのチェックをしています。

Q.社会保険事務所から送付された用紙と、マイスタッフの画面の人数が違います。

A.退職者はいませんか？マイスタッフの算定画面には退職者（従業員マスタに退職区分が入っている人）は抽出されません。

Q.算定の画面を、社会保険事務所からの印字済み用紙に行をあわせたい。空行をいれるには？

A.「挿入」ボタンを押してください。現在選択されている従業員の上に、空行がはいります。

Q.修正平均の調整方法を教えてください。

A.調整欄に金額を入力し、「計算」ボタンを押してください。計算結果が、修正平均欄、改定後の標準報酬に反映されます。

Q.算定画面の、「計算」、「全員計算」ボタンの意味は？

A.加算、現物、調整等、算定の画面で入力した情報を加えて再計算します。「計算」は、現在選択されている人のみ、「全員計算」は全員一度に計算がかかります。

Q.従前の改定月、昇（降）給月を、一括で入力する方法はないですか？

A.「一括」ボタンを押してください。指定した健保番号の範囲の従業員に一括でセットします。

Q.算定画面の、「介護」ボタンの意味は？

A.現行と改定の介護区分が参照できます。算定処理時（7月）と更新時（例えば10月）で、介護区分が異なる人のチェックをします。保険料変更通知書や変更一覧表に出力する介護区分に影響があります。

Q.算定処理の結果を通知する帳票はありますか？

A.保険料変更一覧表、保険料変更通知書があります。算定画面から印刷可能です。

Q.算定基礎届の印刷で算定対象外の月の合計欄を空白にするには？

A.算定基礎届の用紙の種類等を選択する画面で「算定対象外月の合計欄の印字」をしないを選択すると、合計欄が空白になります。

Q.日給者の場合、算定画面の支払基礎日数に日数を読み込んできません。

A.算定で賃読で読み込んでくる日数は、累計賃金台帳の日数になります。累計賃金台帳の日数は、給与計算画面の労働日数をもってきます。日給者で、常用日数に日数をいれて日給を計算している場合、そのままだと労働日数に日数ははいりませんので、日数を読み込めないということになります。対処としては、給与計算時に、労働日数を入力する。または、月別賃金台帳の労働日数を変更してください。その後、算定の画面で賃金読み込みをしてください。

Q.パートの人の算定はどのようにするの？

A.算定画面で、「パート」ボタンを押してください。画面上「★」マークがつき、パート用の集計に切り替わります。（各月の支払基礎日数から対象月を判別します。）※備考欄に「パート」と印刷することはできません。

Q.算定画面で新入社員が先頭にきてしまう。

A.算定の画面は、社会保険の番号順です。新入社員で番号が登録されていない場合、0番となっているので、先頭に表示されます。従業員マスタで番号を登録してください。

Q.算定基礎届の印刷で、月変対象者を空欄としたいのですが？

A.算定画面で、月変対象者と選択し、削除ボタンを押してください。その後、挿入ボタンを押して空行を挿入してください。

Q.基金用の用紙を印刷したいのですが、マイスタッフでは、どの用紙を選択すればよいのですか？

A.基金によって、様式が様々ですので、一致するものを選択してください。一致する用紙がない場合は、カスタム印刷で対応してください。

Q.算定基礎届が全体的に印刷がずれています。

A.全体的にずれている場合は、印刷プレビュー画面の横調整、縦調整で、微調整することができます。

Q.帳票の印刷がずれます。1ページ目は正しく印刷されますが、2ページ目以降がずれてき

ます。

A.マイスタッフを起動する前に、パソコンのプリンタ設定で、ドットプリンタを「通常使うプリンタ」に設定してから、印刷してみてください。

Q.用紙の下部分が印刷されません。

A.マイスタッフでは、連続帳票用に用紙サイズが設定されています。シートガイドで印刷する場合、プリンタの余白の関係で印刷できない場合があります。用紙サイズを現在のものより大きいものにして印刷してみてください。

Q.算定のカスタム印刷で従業員の健保と厚保の番号が同じ場合健保しか印字されません。

A.カスタム印刷画面-厚生年金番号のモード選択により、出力方法が選択できます。モードの種類については、カスタム画面の「？」ボタンを押して表示されるHELPで確認してください。

Q.算定のカスタム印刷で、去年作成したカスタム印刷設定ファイルの場所がわかりません。

A.カスタム印刷設定ファイルは任意の場所に作成可能ですが、マイスタッフで推奨しているのは、「Prj-Mystaff95-User」フォルダ内です。（ハードディスクの番号は、ご使用の環境によって異なりますが、一般的には「C」ドライブです。）こちらに、指定されたファイル名（ファイル名については、マイスタッフカスタム印刷画面のヘルプを参照。例：算定月変届_****）で保存することによって、次回以降はカスタム印刷画面のファイル名選択部分の下三角ボタンを押して出現するリスト内から選択できるようになります。

Q.給与計算はしていません。算定処理だけ、行いたいのですが？またその場合、標準報酬更新処理は必要ですか？

A.算定に必要な給与月のデータを累計賃金台帳に入力してください。その後、算定画面で「賃読」ボタンを押すと、累計賃金台帳からデータを読み込み、改定の値を計算します。書類等を印刷してください。標準報酬更新処理については、従業員マスタの標準報酬及び保険料を変更する処理ですので、更新時期に処理してください。

Q.標準報酬更新画面上部の「介護保険処理基準日」が古い日付になっています。

A.介護保険処理基準日については、算定画面を保存したタイミングによります。また、「介護判定」ボタンで基準日を再設定することも可能です。基準日と生年月日から改定介護区分を判定します。

Q.標準報酬更新画面で、直接改定の値を編集しても大丈夫？

A.問題ありません。標準報酬更新画面で改定の標準報酬を入力することにより、事業所マスタの改定料率から保険料が自動計算されます。更新することによって、従業員マスタの標準報酬及び保険料が改定のものに変更されます。

FD作成FAQ

Q.算定画面を開く際の、従業員の並び替えはFDにも反映されますか？

A.反映されます。算定画面の従業員順に出力されます。

Q.社会保険庁チェックプログラムでエラーが出ました。

A.エラーの修正方法としては次のいずれかの方法があります。(1)エラーが発生した項目を確認し、マスタ、算定画面を修正後、再度FDを作成する。(2)「社保FD確認・修正」画面で直接修正する。

Q.社会保険庁チェックプログラムで「従前の改定月-非実存日データ検出」というエラーがでました。

A.マイスタッフの算定画面で、従前改定が入っていないままFDを作成した可能性があります。修正方法としては次のいずれかの方法があります。(1)算定画面で従前改定を入力(一括ボタンでまとめて入力することも可)後、再度FDを作成し直す。(2)「社保FD確認・修正」画面で直接修正する。

Q.FD申請で、1枚のFDに複数の事業所や月変のデータも入れたいのですが？

A.FD作成画面、「ファイル作成方法」で追加作成を選択し作成してください。

Q.マイスタッフ算定画面でパートのマークをつけた時、FDにはどのように反映されますか？

A.被保険者区分が1になります。(通常は0)

Q.FD申請の備考欄に入力するにはどうすればよいですか？

A.FD作成後、社会保険-「社保FD確認・修正」画面から従業員データ確認部分で入力してください。

Q.FD申請の「FD通番」とは何ですか？

A.マイスタッフでは、マスタ-社労士マスタ画面にある「社保FD設定」ボタンで登録します。こちらの情報がFD作成画面に表示されますので、必要があれば変更してください。具体的な番号については、社会保険事務所にお問い合わせください。

Q.FD申請の「社労士コード」とは何ですか？

A.マイスタッフでは、マスタ-社労士マスタ画面にある「社保FD設定」ボタンの「提出元ID」に登録します。こちらの情報がFD作成画面に表示されます。具体的な番号については、社会保険事務所にお問い合わせください。

Q.FD申請の総括票はどこから出すのですか？

A.社会保険庁の使用チェックプログラムから出してください。

Q.FD申請について、「磁気媒体届出書作成プログラム」とは何ですか？

A.社会保険庁から提供されているソフトです。マイスタッフとは別のものになりますので、マイスタッフを使用してFDを作成する場合は使用しません。

Q.FD申請について、社会保険庁からフロッピーディスクが届きましたが、これに作成するのですか？

A.恐らく、「ターンアラウンドFD」と思われます。こちらは社会保険庁から提供されている「磁気媒体届出書作成プログラム」用のものです。内容には被保険者データ等が入っており、マイスタッフからFDを作成する場合は使用しません。